

障害福祉サービス等事業所各位

平成 2 1 年 8 月 1 7 日
京都府健康福祉部障害者支援課
介護・福祉事業課

福祉・介護人材の処遇改善事業助成金事務処理要領及び Q & Aのお知らせ

福祉・介護人材の処遇改善事業助成金事務処理要領及びQ & Aについては、案段階のものをWAM NET 京都府センター等において掲示していたところですが、今般正式版が厚生労働省から発出され、平成 2 1 年 8 月 1 7 日付けでWAM NET 京都府センターに掲載しましたので、お知らせします。

なお、当該事務助成金については、WAM NET 京都府センターに同時に掲載しています「福祉・介護人材交付金申請窓口について」及び「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金に係る手続きに当たっての留意事項」のほか、下記事項に御留意の上、申請手続きをしていただくようよろしくお願いします。

記

- 1 申請期限は、サービス提供月の前月の 15 日（休日の場合は翌開庁日）としておりますが、平成 21 年度分におきましては、平成 21 年 12 月の助成金支払い分（平成 21 年 10 月に提供された障害福祉サービス分）から助成金の支払いを受ける場合は、次のとおり助成金申請書類を、郵送でなく直接ご持参ください。
 - ・ 京都市内事業所（京都市以外の事業所を含んだ法人一括申請を含む）
8 月 2 5 日から 9 月 8 日の間に京都府本庁内臨時窓口（「福祉・介護人材交付金申請窓口について」のとおり）に御持参ください。
 - ・ 京都市以外の事業所
9 月 1 5 日までに京都府保健所（「福祉・介護人材交付金申請窓口について」のとおり）に御持参ください。
- 2 事業所説明会等で提出・送付のあった質問票については、別途 WAM NET 京都府センターにおいて、回答等を掲載することとしております。
- 3 申請様式については、別途、エクセル又はワード形式のファイルにより、WAM NET 京都府センターで掲載しております。